

ご 案 内

送信日:2025年12月3日

送信枚数: 枚(送付状を含む)

送付先:組 合 員 各位

TEL:

FAX:

差出人:

〒514-0009 三重県津市羽所町700 アスト津7F

三重県石油政治連盟 会長 藤 室 伸 一

TEL:059-225-5981 / FAX:059-226-5543

E-mail :sekiyu@e-net.or.jp

<http://www.mie-sekiyu.or.jp>

令和7(2025)年度補正予算(石油流通関連)について

いつも組合活動や油政連活動にご支援とご協力を賜りありがとうございます。

さて、全国石油商業組合連合会より表題の補正予算(案)の案内がありました。

今回の補正予算は、11月28日に閣議決定され、臨時国会に提出され、年内成立

を目指すということです。石油流通関連の補助金については詳細が決定次第

改めてご案内いたします。

全石商発25第141号
2025年12月1日

全石連正副会長・支部長・理事
都道府県石油組合理事長
石油協会正副会長・理事
油政連正副会長・理事
都道府県油政連会長

} 各位

全国石油商業組合連合会
副会長・専務理事 加藤庸之

令和7（2025）年度補正予算案（石油流通関連）について

11月28日、令和7（2025）年度補正予算案（石油流通関連）が発表されましたので、ご連絡いたします。

◆令和7（2025）年度補正予算案 **190億円（*121億円）**

（* ）は令和6（2024）年度補正予算額

なお、令和7（2025）年度補正予算案の補助メニューや補助率等の補助事業の内容につきましては、現時点で詳細が固まっておらず、今後、資源エネルギー庁燃料流通政策室並びに財務省との調整、予算審議等を経て確定することにご理解・ご留意いただきますようお願い申し上げます。

1. SSネットワーク維持・強化支援事業費補助金（160億円）

（1）SSネットワーク維持・強化支援事業（120億円）

- ・ 燃料貯蔵タンク等の大型化やPOSシステム（在庫・売上等の管理システム）などの設備投資等を支援

（2）当分の間税率廃止に伴い影響のあるSSへの経営再建支援事業（40億円）

- ・ 小規模SSの安全検査等の事業継続に要する経費の支援や中小・小規模SSの油外収入確保の取り組みを支援

2. 当分の間税率廃止に伴い影響のあるSSへの資金繰り支援（30億円）

- ・ 中小・小規模SSの運転資金借入れに対する利子補給メニューを新たに措置
（借入上限はSS数に応じ最大5,000万円）
- ・ 既存基金を活用し、運転資金を借入れた場合に活用可能な小規模SS向けの債務保証メニューを追加
（保証料率を0.4%から0.2%に引き下げ）

（190億円とは別枠）

3. 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金（8.2億円）

- ・ 避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置するLPガスタンク、石油タンク等を導入するものに対し、LPガスタンクやLPガス空調機器、石油タンク等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助。

【添付資料】

別添 令和7（2025）年度補正予算案（石油流通関連）の一覧、PR資料

以 上

担当：政策グループ企画調査チーム 田邊、伊藤、廣田、星野 03-3593-5836

環境保全・構造改善促進利子補給事業費
(当分の間税率廃止に伴い影響のあるSSへの金融支援)
令和7年度補正予算(案) 30億円

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業の内容
事業目的 当分の間税率廃止に伴い影響をうける中小・小規模事業者に対し、資金繰りの悪化に対して直接対応するため、運営に要する資金等を金融機関から借り入れた場合の利息の一部について支援を行うことを目的とする。
事業概要 当分の間税率廃止に伴い影響をうける中小・小規模事業者に対し、資金繰りの悪化に対して直接対応するため、運営に要する資金等を金融機関から借り入れた場合の利息の一部について支援を行う。 ※加えて、既存基金を活用し、当分の間税率廃止に伴い、運転資金を金融機関から借り入れた場合に活用可能な小規模事業者向け債務保証制度を新たに創設。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- "補助(定額)" --> B[民間企業等]; B -- "補助(10/10)" --> C[民間企業等];</pre>
成果目標
SS数の減少をガソリン需要量の減少幅未満に抑制することを目指す。

SS（サービスステーション）ネットワーク維持・強化支援事業費補助金

令和7年度補正予算（案） 160億円

資源エネルギー庁
資源・燃料部燃料流通政策室

事業の内容

事業目的

災害時には、住民生活や復旧活動を支えるガソリン・軽油等の燃料供給拠点となるサービスステーション（SS）の機能を確保し、SSネットワークを維持することが重要になる。SSネットワーク維持・強化を図るため、災害対応能力の強化に加えて、平時における経営力の強化や、経営再建支援、SS過疎地の抑制に取り組むことを目的とする。

事業概要

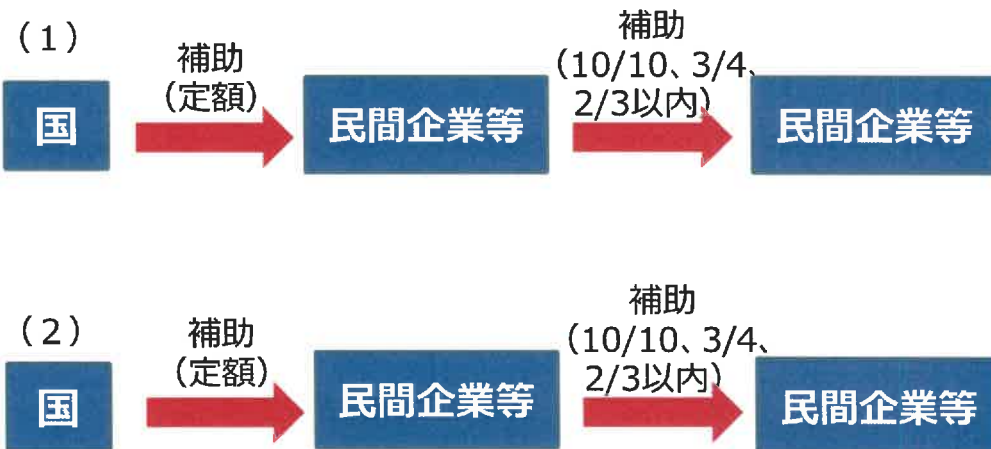
（1）SSネットワーク維持・強化支援事業

揮発油販売業者や油槽所を運営する事業者等に対し、災害対応能力強化や経営力強化、SS過疎地重点支援を通じたSSネットワークの維持に資する設備投資等を支援する。

（2）当分の間税率廃止に伴い影響のあるSSへの経営再建支援事業

当分の間税率廃止に伴い影響をうける中小・小規模事業者に対し、事業継続や油外収益確保などの取組を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

SSや油槽所におけるSSネットワーク維持・強化により、国土強靱化の推進に必要不可欠な災害時における燃料油の安定的かつ円滑な供給体制を整備し、SS数の減少をガソリン需要量の減少幅未満に抑制することを目指す。

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄 の推進事業費補助金 令和7年度補正予算（案） 8.2億円

資源エネルギー庁
資源・燃料部燃料流通政策室

事業の内容

事業目的

災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やガソリンスタンドなどの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるため、自衛的な燃料備蓄体制を構築し、災害時における施設機能の継続を目的とする。

事業概要

避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置するLPガスタンク、石油タンク等を導入する者に対し、LPガスタンクやLPガス空調機器等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

多数の避難者が発生する避難所等への設備導入の促進を通じて、社会的重要なインフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指す。

経済産業省関係 令和 7 年度補正予算案の概要

1. 生活の安全保障・物価高への対応【1 兆 3,570 億円】

(1) 足元の物価高への対応

- 電気・ガス料金負担軽減支援
- 燃料油激変緩和対策事業、SS への金融支援 等

(2) 中小企業・小規模事業者をはじめとする賃上げ環境の整備

＜中小・中堅あわせて、既存基金の活用を含めた対策規模は 1 兆 1,300 億円＞

- 中堅・中小・スタートアップの賃上げに向けた大規模成長投資支援
- 中小企業の生産性向上、中小企業団体等の支援体制の強化 等

2. 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現【1 兆 1,634 億円+国庫債務】

(1) 経済安全保障の強化

- 重要鉱物の確保・供給安定化
- サプライチェーン強靱化（無人航空機、永久磁石、ロケット部品等）
- 戦略分野（AI・半導体、量子、フュージョン、宇宙等）、サイバーセキュリティ対策の強化

(2) エネルギー・資源安全保障の強化

- GX サプライチェーン構築支援(ペロブスカイト等)、次世代革新炉の R&D、省エネルギー投資促進支援、グリーンエネルギー自動車導入促進補助金 等

(3) 防災・減災・国土強靱化の推進

- なりわい再建など被災地域の復興支援、ALPS 処理水関連の安全性・魅力の情報発信

(4) 未来に向けた投資の拡大

- コンテンツ産業成長投資、スタートアップ支援、大学等の産学連携拠点の形成
- 国際博覧会事業

3. 防衛力と外交力の強化【2,082 億円+国庫債務】

(1) 外交・安全保障環境の変化への対応、米国関税への対応

- 日本貿易保険の財務基盤強化
- グローバルサウス未来志向型共創等事業 等

経済産業省合計 2.7 兆円

(うち、GX 0.4 兆円、AI・半導体 0.3 兆円)

※国庫債務負担行為による複数年度分を含めると、3.1 兆円

(うち、GX 0.7 兆円、AI・半導体 0.3 兆円)

1. 生活の安全保障・物価高への対応【1 兆 3,570 億円】

（１）足元の物価高への対応

○ 電気・ガス料金負担軽減支援事業【5,296 億円】

物価高により厳しい状況にある生活者を支援するため、寒さの厳しい冬の間（１月から３月まで）の電気・ガス代を支援する。

○ 燃料油価格激変緩和対策事業（基金残高を活用）

物価高への対応として、ガソリン・軽油の価格を引き下げするため、ガソリン・軽油に対する補助金を当分の間税率と同水準まで段階的に拡充する。

○ 環境・安全等対策基金事業【30 億円】

当分の間税率廃止に伴い影響をうける中小・小規模 SS に対し、資金繰りの悪化に対して直接対応するため、運転資金等を金融機関から借り入れた場合の利息の一部について支援を行う。

※加えて、既存基金を活用し、当分の間税率廃止に伴い、運転資金を金融機関から借り入れた場合に活用可能な小規模 SS 向け債務保証制度を措置。

○ SS ネットワーク維持・強化支援事業費補助金【160 億円】

揮発油販売業者や油槽所を運営する事業者等に対し、災害対応能力強化や経営力強化、SS 過疎地重点支援を通じた SS ネットワークの維持に資する設備投資を支援する。また、当分の間税率廃止に伴い影響をうける中小・小規模事業者に対し、事業継続や油外収益確保などの取組を支援する。

（２）地方の暮らしの安定

○ 地域の社会課題解決に向けたデジタルライフライン整備加速事業【15 億円】

「デジタルライフライン全国総合整備計画」に基づき、ドローン航路、自動運転サービス支援道、インフラ管理 DX 等の各プロジェクトについて全国展開を加速する。

○ 工業用水道事業【12 億円】

激甚化する災害に備え、工業用水道施設の強靱化（耐震化・浸水対策・停電対策）の加速化を図るとともに、ダウンサイジングやデジタル技術、広域化、民間活用による施設の合理化や経営の最適化を促すことで、豊富で低廉な工業用水の安定供給を図る。

○ 中小企業活性化・事業承継総合支援事業【74 億円】（後掲）

(3) 中堅・中小事業者をはじめとする賃上げ環境の整備

＜中小・中堅あわせて、基金残額の活用を含めた対策規模は 1 兆 1,300 億円＞

○ 中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

【4,121 億円(新規 2,000 億円)】

地域の雇用を支える中堅・中小（100 億宣言企業等）・スタートアップ企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方においても持続的な賃上げを実現する。また、企業の着実な事業成長に向けた経営体制を整備するため、転籍・兼業・副業・出向により大企業から経営人材を受け入れた場合に、給付金を支給する。

○ 中小企業生産性革命推進事業【3,400 億円】

物価高や米国関税による貿易環境の変化等の厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者が、最低賃金引上げを含み、持続的な賃上げを実現していくためには、稼ぐ力を抜本的に強化することが必要。そこで、成長志向の中小企業の飛躍的成長や、中小企業・小規模事業者の生産性向上を促すため、成長加速化補助金、IT 導入補助金、小規模事業者持続化補助金、事業承継・M&A 補助金や重点的なハンズオン支援をはじめとした総合的なソフト支援等を行う。

○ 事業環境変化対応型支援事業【148 億円】

最低賃金引き上げ、「省力化投資促進プラン」も踏まえた省力化促進、エネルギー価格・物価の高騰、米国関税、インボイス対応等の事業環境変化の影響を受ける中小企業・小規模事業者への相談や各種支援施策の活用を促すべく、中小企業団体等と連携した支援体制を強化する。

○ 中小企業活性化・事業承継総合支援事業【74 億円】

地域の経済と雇用の基盤を支えるため、財務上の問題を抱えている中小企業等に対する収益力改善・事業再生・再チャレンジ支援の実施や、後継者不在の中小企業等に対する事業承継・引継ぎの支援を実施する。

○ 認定支援機関による経営改善計画策定支援事業【101 億円】

中小企業活性化協議会を通じて、認定経営革新等支援機関である民間支援専門家が中小企業者等に対して行う経営改善計画の策定支援や伴走支援に係る費用について、一部費用負担を行うことにより、経営改善の取組を支援する。

○ 中小企業取引対策事業【7.6 億円】

受注側中小企業を対象とした価格交渉力向上のための情報発信やアンケート調査の実施、パートナーシップ構築宣言の宣言企業を対象とした取引適正化に向けた取組等に係る調査を実施し、中小企業の価格交渉・価格転嫁を促進する。

○ **中小企業信用補完制度関連補助事業【152 億円】**

経営改善や事業再生に取り組む中小企業や、民間金融機関やモニタリング能力を有する者との連携強化を行う中小企業等の借入に対して信用保証協会が保証を行い、当該保証に係る保証料の補助を実施する。

○ **地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【53 億円】**

地方公共団体が、①最低賃金の引き上げ等の外部環境の変化に伴う小規模事業者への伴走支援等を目的とした施策（地域の支援機関の連携体制の構築、プッシュ型の働きかけ、課題解決のための一貫支援を行う伴走支援モデルの創出）、②局激指定、災害救助法適用を受けた災害からの復旧支援を目的とした施策（施設・設備の復旧事業）を講じる場合に、当該施策に要する費用を支援することで、小規模事業者に対する伴走支援等の強化や被災地域の速やかな復旧の実現を目指す。

2. 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現【1 兆 1,634 億円 + 国庫債務】

（1）経済安全保障の強化

○ **鉱物サプライチェーン多角化・安定化事業【937 億円】**

産業活動に不可欠なレアアース等の重要鉱物について、輸出国の貿易管理措置等を背景に安定供給確保に課題がある中、供給源多角化のために民間企業による鉱山開発・製錬事業案件への出資を支援するとともに、サプライチェーンへの原料の供給途絶を回避するために国家備蓄の強化等に取り組むことで、レアアース等の重要鉱物の安定供給確保を図る。

○ **経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靱化事業【466 億円】**

地政学的環境変化等による経済安全保障上のリスクの高まりに対応し、経済安全保障に資する産業・技術基盤を強化するため、以下の重要な物資に関し、生産技術の開発や生産能力強化等、安定供給確保を図る取組に対し必要な支援を行う。

➤ **無人航空機：139 億円**

無人航空機及びその重要構成部品（バッテリー、モーター、フライトコントローラー及び映像伝送モジュール）にかかる研究開発・設備投資等の取組に対し必要な支援を行う。

➤ **人工衛星：97 億円**

人工衛星の安定供給確保に取り組む民間事業者等による、生産能力強化に向けた設備投資等の取組に対し必要な支援を行う。

➤ **ロケットの部品：49 億円**

ロケットの部品の安定供給確保に取り組む民間事業者等による、生産能力強化に向けた設備投資等の取組に対し必要な支援を行う。

➤ **永久磁石：170 億円**

永久磁石の生産能力増強に係る取組に対し必要な支援を行い、サプライチェーンの強靱化を図る。

➤ **先端電子部品：12 億円**

重要な電子部品である磁気センサーについて、生産技術開発支援を行い、サプライチェーンの強靱化を図る。

○ **経済インテリジェンス強化事業【6.9 億円】**

国際情勢の変化に伴う経済・技術面での大国間競争が激化する中、経済安全保障の強化などの「危機管理投資」を実現するため、官民が連携して、防災レジリエンスの強化や脅威・リスク分析等による経済インテリジェンスの強化に取り組む。

○ **ポスト5 G情報通信システム基盤強化研究開発事業【1,537 億円】（GX：802 億円を含む）**

ポスト5 G情報通信システムを構成する要素（ロボティクス分野を含む生成 AI モデル開発等）や先端半導体等の設計・製造等について技術開発を支援する。

○ **半導体設計・製造基盤整備事業【988 億円】**

最先端半導体を見据えた設計・製造に関して、民間企業、アカデミア等が活用できる基盤となる環境整備を行う。

○ **データセンター地方拠点整備事業【93 億円】**

複数の DC が集積する中核 DC 拠点の設置にあたって必要な電力供給や通信回線の引込等を行うためのインフラ（共同溝等）の整備費用や、当該用地における土地造成のための費用等の一部を支援する。

○ **産業サイバーセキュリティ対策の強化に向けた環境整備事業【57 億円】**

サイバーセキュリティ対策への投資余力が減少している中小企業等における費用対効果の高い対策の促進をはじめ、高度専門人材の育成、脆弱性対応の迅速化、耐量子計算機暗号への円滑な移行が可能となる環境を整備することにより、産業界におけるサイバーセキュリティ対策を強化するとともに、信頼性の高いサイバーセキュリティ・サービスが選択されるような仕組みの整備や国産サイバーセキュリティ製品等の活用促進を通じて、我が国サイバーセキュリティ産業の振興を図る。

○ **量子コンピュータの産業化に向けた開発の加速及び環境整備【1,004 億円】**

我が国において国際競争力のある量子コンピュータの産業化を目指すため、産総研の開発センター「G-QuAT」のテストベッド等の整備を通じて拠点機能を強化するとともに、国産量子コンピュータの開発、ユースケース創出に向けた大型実証及び人材育成を加速させる。

○ **フュージョンエネルギー発電実証推進事業【200 億円、国庫債務負担行為を含め 600 億円】**

フュージョンエネルギー・イノベーション戦略に基づき、2030 年代のフュージョンエネルギー発電実証を目指し、スタートアップ等における様々な炉型による研究開発を支援する。

○ **宇宙戦略基金事業【740 億円】**

内閣府等と連携し、「宇宙基本計画工程表改訂に向けた重点事項」等を踏まえ、衛星の開発や輸送（打上げ）等の各分野において、産業構造の改革・強化を目指したスタートアップを含む民間企業等に対する技術開発・実証、商業化等の支援を強化する。

○ **再生・細胞医療・遺伝子治療製造設備投資支援事業【158 億円】**

再生・細胞医療・遺伝子治療薬を受託開発・製造する機関（CDMO）の拠点の増設・新設や次世代製造に必要な自動培養装置やそれらと連動した品質管理システム等の設備導入および製造人材の育成・研修を支援することで、再生・細胞医療・遺伝子治療製品の受託製造業を輸出産業とすることを旨とする。

○ **小型エンジン MRO 拠点強化支援事業【7 億円、国庫債務負担行為を含め 72 億円】**

エンジン MRO により得られる知見を継続的に蓄積し、次期航空機への搭載が想定される低燃費エンジンの開発等に反映するための国内連携基盤の構築を後押しする。加えて、世界の小型エンジン整備需要に対応し、国内において十分な整備体制を整えるため、小型エンジン MRO の実施に必要な設備の整備/増強を支援する。

（２）エネルギー・資源安全保障の強化

○ **GX サプライチェーン構築支援事業【55 億円、国庫債務負担行為を含め 845 億円】**

我が国において中小企業を含めて高い産業競争力を有する形で GX 分野の国内製造サプライチェーンを確立するため、水電解装置、浮体式洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池等に加えて、これらの関連部素材や製造設備について、世界で競争しうる大規模な投資を計画する製造事業者等、もしくは現に国内で生産が限定的な部素材や固有の技術を有する製造事業者等に対して、補助を行う。

○ **地熱資源開発等事業【12 億円】**

地熱有望地域における開発を促進するため、詳細な地下情報を調査するための坑井掘削調査等への助成を実施。

※別途、次世代型地熱技術の開発に G I 基金で着手（G I 基金は約 2.8 兆円規模で、数百億円程度以上の各種プロジェクトを実施中）

○ **脱炭素成長型経済構造移行推進機構への出資金【450 億円】**

G X 投資に係る民間金融機関等が取り切れないリスクについて、G X 推進機構を通じて金融支援（債務保証）を実施することで、G X 投資への民間の資金供給を後押しする。

○ **次世代革新炉の開発・建設に向けた技術開発・サプライチェーン構築支援事業【60 億円、国庫債務負担行為を含め 122 億円】**

新たな安全メカニズムを組み込んだ、小型モジュール炉（SMR）をはじめとする次世代革新炉の実現に向けた技術開発とサプライチェーン高度化を促進する。

○ **再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支援事業【80 億円、国庫債務負担行為を含め 616 億円】**

系統用蓄電池等の大規模電力貯蔵システムの導入を促進することにより、再エネ導入拡大に伴い必要となる脱炭素型の調整力を確保するとともに、エネルギー価格変動への耐性を高める。

- **再エネ導入拡大のためのフレキシビリティ確保に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業【81 億円】**
再エネ導入拡大に伴い必要となるフレキシビリティ確保に向け、家庭や企業におけるデマンド・リスパンス（DR）リソースの導入支援や次世代スマートメーターを活用した DR 実証により、電力の効率的な利用や自家消費を促進する。
- **省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費【550 億円、国庫債務負担行為を含め 2,275 億円規模】**
工場・事業場全体で大幅な省エネを図る設備更新（先進型設備や省エネ効果の高い設備の組み合わせ導入等）や、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新等へ支援を行う。
- **省エネルギー投資促進支援事業費補助金【125 億円、国庫債務負担行為を含め 175 億円】**
工場・事業場において実施される、設備単位での省エネ設備への更新等を支援する。具体的には、省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新等を支援。
- **中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費【33 億円】**
省エネの専門家が中小企業等の工場・ビル等のエネルギー使用状況を、現地調査や IT 機器を活用した分析等により、運用改善や設備投資等を提案するために必要な経費を補助する。
- **高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金【570 億円】**
家庭のエネルギー消費の約 3 割を占める給湯分野につき、ヒートポンプ給湯機等の高効率給湯器の導入を支援。また、寒冷地の高額な電気代の要因となっている蓄熱暖房機等の設備を一新する場合には、加算措置を行う。
- **既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業【35 億円】**
設置スペース等の都合から、ヒートポンプ給湯機等の高効率給湯器の導入が難しい賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を支援。
- **石油天然ガス田の探鉱・資産買収等事業に対する出資金【197 億円】**
石油・天然ガスの安定供給を実現するため、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）が、我が国企業による石油・天然ガスの権益獲得に必要なリスクマネー供給を行う。
- **エネルギー安全保障強化・サプライチェーン強靱化のための I E A 拠出金【5 億円】**
国際エネルギー機関（IEA）に資金を拠出し、エネルギー安全保障・サプライチェーン強靱化のための包括的な検討を実施し、我が国が講ずるべき対応策の検討に活用するとともに、I E A 加盟国を中心とする同志国による協調行動等に反映していく。

○ **エネルギー安定供給実現に向けた体制構築等事業【5.5 億円】**

石油・天然ガス等のエネルギーの安定供給実現に向け、各資源の権益獲得や新燃料におけるバリューチェーン構築に向けた調査を実施する。また、LNG に関しても、海外におけるプロジェクトの進捗状況や LNG が生産される時期や経済性等、重要な情報を迅速かつ正確に把握するための調査を実施するほか、LNG 産消会議を開催し、エネルギーセキュリティや LNG の役割について発信を行う。

○ **先進的 CCS 支援事業【339 億円】**

2030 年代初頭の CCS 事業開始に向けて、先進性のある模範的な CCS プロジェクトを「先進的 CCS 事業」として選定し、CO₂ 排出源から、輸送方法、貯留地の特定に至るまでの CCS バリューチェーン全体の立ち上げ・効率化を可能とする事業モデルの確立を目指す。具体的には、CO₂ 貯留有望地域での試掘や地上設備の詳細設計等の支援等を行う。

○ **クリーンエネルギー自動車導入促進補助金【1,100 億円】**

電気自動車、燃料電池自動車等について、購入費用の一部を補助し、需要の創出を図る。

○ **クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てん設備等導入促進補助金【500 億円】**

電気自動車等の充電設備等の購入費及び工事費並びに燃料電池自動車等の充てん設備の整備費及び運営費の一部を補助する。充てん設備については、商用車の導入促進を図る重点地域において集中支援を行う。

○ **廃炉・汚染水・処理水対策事業【181 億円】**

福島第一原子力発電所の廃止措置を進めていく上で、技術的に難易度が高い研究開発等を支援し、国が前面に立って、廃炉・汚染水・処理水対策の取組を安全かつ着実に進める。

(3) 防災・減災・国土強靱化の推進

○ **なりわい再建支援事業等による被災地域の復興支援【268 億円】**

令和 6 年能登半島地震等、令和 3 年・令和 4 年福島県沖地震、令和 2 年 7 月豪雨により被害を受けた中小企業等が行う施設復旧等を支援し、被災地域の速やかな復興の実現を目指す。

○ **伝統的工芸品産業災害復興事業費【1.1 億円】**

令和 6 年 1 月の能登半島地震等により大きな被害を受けた地域の伝統的工芸品の事業者等に対し、産地活性化に向けた取組を支援することにより、被災地域における伝統的工芸品産業の早期の復興を促す。

○ **休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業【11 億円】**

自然災害の激甚化・頻発化の傾向を踏まえ、休廃止鉱山からの鉱害を防止するため、地方公共団体等が行う鉱害防止工事や坑廃水処理設備の補修の工事、災害時にも坑廃水処理を継続可能とするための設備の設置等に要する費用の一部を補助する。

○ **停電復旧見通し・情報共有システムの高度化事業【1.5 億円】**

自然災害の激甚化・頻発化が進む中、災害時における送配電設備の被害状況の迅速な把握と、関係者間での停電の復旧見通し・情報共有による円滑な停電復旧対応を図るため、システムのリプレイス及び多様な災害に対応できるよう高度化を行う。

○ **南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業【16 億円】**

南海トラフ巨大地震で被害が想定される地域を対象に、旧鉱物採掘区域の防災対策工事等を支援することにより、災害防止のための対応を強化する。

○ **SS ネットワーク維持・強化支援事業費補助金【160 億円】＜再掲＞**

揮発油販売業者や油槽所を運営する事業者等に対し、災害対応能力強化や経営力強化、SS 過疎地重点支援を通じた SS ネットワークの維持に資する設備投資を支援する。また、当分の間税率廃止に伴い影響をうける中小・小規模事業者に対し、事業継続や油外収益確保などの取組を支援する。

○ **災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金【8.2 億円】**

避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置する LP ガスタンク、石油タンク等を導入する者に対し、LP ガスタンクや LP ガス空調機器等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。

○ **ALPS 処理水関連の水産物の安全性・魅力の情報発信等事業【5.1 億円】**

ALPS 処理水の放出に伴い措置された、一部の国・地域による科学的根拠に基づかない輸入規制に対し、特定国への依存を深めない形での国産水産物の需要拡大を目的とした、国産水産物の安全性・魅力に関する情報発信等を行う。

○ **地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【53 億円】＜再掲＞**

○ **工業用水道事業【12 億円】＜再掲＞**

○ **廃炉・汚染水・処理水対策事業【181 億円】＜再掲＞**

（４）未来に向けた投資の拡大

○ **科学とビジネスの近接化時代の大規模産学連携拠点形成事業【103 億円】**

国家として重要な技術領域や地域の産業特性を生かす技術領域において、大学等が、企業から大規模な投資を呼び込み、スタートアップ創出等による事業化に向けて、施設整備や人材育成を伴う研究開発を行う場合の費用の一部を補助する。

○ **グローバル・スタートアップ創出支援事業【46 億円】**

国内主要大学・高専の学生や若手起業家らを対象にした海外派遣・育成プログラムの実施、国内スタートアップ・イベントへの国内外のトップ投資家・起業家の招聘などにより、海外からの資金調達や国内外での事業拡大が可能なユニコーン級スタートアップを創出する。

○ **中小企業基盤整備機構による債務保証制度の拡充事業【19 億円】**

ディープテックスタートアップの資金調達手段の多様化の観点から、中小企業基盤整備機構が実施するディープテックスタートアップ向け債務保証制度の対象を拡充し、上場後も含めた成長を支援。

○ **国立研究開発法人等の施設・設備等の機能強化事業【106 億円】**

イノベーションの基盤を担う国立研究開発法人等における各拠点の施設・設備等の改修・更新により、研究開発環境や試験能力を向上させるとともに、産総研において海外のトップ研究人材の戦略的な呼びこみを行う。

○ **ペロブスカイト太陽電池の認証設備等強化事業【11 億円】**

ペロブスカイト太陽電池の製品や製造プロセスを適切に評価できるよう、国際標準の策定と国内第三者認証の仕組みの確立のため、認証試験に必要な設備・施設を整備する。

○ **コンテンツ産業成長投資支援事業【350 億円】**

国際流通プラットフォームを強化するとともに、海外で戦える大規模で高品質なコンテンツの製作支援を事業構造改革と一体として行う。また、日本発コンテンツでまとまった海外展開の支援や海外支援拠点の拡充を行う。世界水準の制作力を得るため、ロケ誘致や、開発プラットフォーム構築を支援する。また、持続的に魅力ある作品を生めるようスタートアップ・エコシステムの構築、融資環境の整備等に取り組むとともに、海賊版対策の国際執行や正規版流通促進に投資する。

○ **産業構造変化を見据えたスキル可視化・リスキリング基盤整備事業【11 億円】**

今後の産業構造の変化を見据え、産業が求めるスキルを体系的に整備して可視化するとともに、関連するリスキリングの講座情報や、労働移動の促進に資する情報を一元的に提供できるよう、データ連携、情報基盤の整備に向けた実証事業を行う。

○ **地方の若手人材発掘育成支援事業（AKATSUKI プロジェクト）【8.9 億円】**

地方における将来の才能ある若手デジタル人材の発掘・育成を通じて、起業を志向する人材を増やすため、プロジェクトマネージャー等による伴走的な育成がなされる地域独自のトップ IT・起業家人材等の発掘・育成プログラムを行う事業団体を支援する。

○ **国際博覧会事業【96 億円】**

大阪・関西万博の閉幕後に、会場や日本館の解体工事を、会期後のリユースも見据えながら実施する。

3. 防衛力と外交力の強化【2,082 億円＋国庫債務】

（１）外交・安全保障環境の変化への対応、米国関税への対応

○ 日米政府の戦略的投資イニシアティブに基づく投資等への対応【1,000 億円】

日米間の関税合意に基づく投資イニシアティブ（5,500 億ドル（約 80 兆円））の着実な履行に向け、民間金融機関の融資のリスクをカバーする株式会社日本貿易保険（NEXI）に対して出資を行い、財務基盤の強化を行う。

○ グローバルサウス未来志向型共創等事業【総額 1,546 億円（国庫債務負担行為等を含む）】

グローバルサウス諸国等において、①日本企業と現地企業の互いの強みを活かした GX/DX 等の実現、サプライチェーン強靱化、ウクライナ復興に資する実証事業等への支援、②事業案件の発掘・組成のための情報収集・提供等の実施、③海外人材の育成や活躍推進等の支援強化を通じて、米国関税の影響を受ける日本企業の新市場開拓や経済安全保障の確保を図る。

○ 海外ビジネス展開支援等事業【112 億円】

米国関税の影響を受ける中堅・中小企業の販路多角化等への支援ニーズに対し、独立行政法人日本貿易振興機構（以下「JETRO」）が商社 OB 等の専門家伴走支援、越境 EC 活用支援、見本市出展支援等を行う。加えて、JETROの海外拠点の新設・増員等を行うとともに、国内では地方に海外展開に関する知見を有する専門家を新たに配置する。

○ 日本政策金融公庫による資金繰り支援事業【40 億円】

日本政策金融公庫において、米国関税措置の影響を受けた事業者等に対して資金繰り支援を実施。

○ 中小企業生産性革命推進事業【3,400 億円】＜再掲＞

○ 事業環境変化対応型支援事業【148 億円】＜再掲＞

（以上）